

令和7年度 福祉・介護職員等処遇改善加算に関わる見える化要件について

処遇改善加算等の情報公開について、見える化要件に基づき処遇改善に関する取り組み内容を以下の通り提示致します

職場環境要件	当法人としての取り組み
やりがい・働きがいの醸成	・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

当事業所では、福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)を取得し、職員の待遇の向上に努めてまいります。

以上